

令和8年

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

審 査 記 録

予算特別委員会審査記録

日 時 令和8年2月18日（水）午後1時00分～午後2時49分

場 所 城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室

出席委員

本 城 隆 志	委 員 長
田 井 稔	副委員長
中 村 正 公	委 員
上 野 雅 央	委 員
谷 田 健 治	委 員
並 木 英 仁	委 員
坂 本 優 子	委 員
関 谷 智 子	委 員
西 川 友 康	委 員
藤 田 智 晴	委 員
堀 明 人	議 長 (オブザーバー)
澤 田 扶美子	副 議 長 (オブザーバー)

欠席委員

大 野 裕 美	委 員
---------	-----

説 明 者

松 村 淳 子	管 理 者
村 田 正 明	副管理者
川 田 翔 子	副管理者
信 貴 康 孝	副管理者
勝 谷 聡 一	副管理者
西 島 寛 道	副管理者
野 村 賢 治	専任副管理者

その他幹部職員

付託案件 議案第4号 令和8年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費及び予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入を一括して審査
- ④総括質疑
- ⑤討論
- ⑥採決

午後1時00分 開会

○**本城隆志委員長** 定刻になりました。皆さん、こんにちは。

会議前の連絡事項について、ご報告申し上げます。

本日の委員会は、執行部側の説明、質疑応答につきましては、着席したままで行うことを認めておりますので、よろしく願いいたします。

本委員会の傍聴の申出がございます。報道機関が来られるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、八幡市の大野委員より欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

ただ今の出席委員数は10人でございます。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、堀議長、澤田副議長をはじめ、各委員並びに正・副管理者におかれましては、何かとご多用の中にもかかわりませず、本委員会に出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本委員会は去る2月9日の本会議において設置をされ、同日に開催をされました第1回目の委員会で正・副委員長の互選の結果、委員長に私、本城が、副委員長には田井稔委員が選出された次第でございます。誠に不慣れではございますが、皆様のご協力により、ご迷惑をおかけすることのないように私たちも頑張って委員会の運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。
松村管理者。

○**松村淳子管理者** 本日、ここに令和8年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、本城委員長、田井副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、堀議長、澤田副議長におかれましても、公務ご多用の中にもかかわりませず、ご臨席を賜り、ありがとうございます。

令和8年度におきましても、引き続き、「安心安全な工場運営」「住民感覚に沿った行財政改革」「循環型社会の構築に向けた事業の推進」、3つの基本方針の下、適正な廃棄物処理事業の継続に努めてまいり所存でございます。

また、クリーン21長谷山長寿命化事業など、今後の組織運営に必要となります大型事業にも継続して取り組むこととしております。

さらに、広域行政のスケールメリットを発揮し、市町と連携・協働してプラスチック一括回収を開始するなど適正な廃棄物処理事業及びごみの減量化を推進することとし、令和8年度一般会計予算を編成いたしました。

令和8年度予算の内容につきましては、「一般会計予算書及び予算説明書」並びに議案第4号参考資料「令和8年度当初予算案の概要」のとおり、取りまとめをいたしましたところでございます。

それでは、案件の詳細につきましては担当よりご説明を申し上げますので、よろしくご審査をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○**本城隆志委員長** 議事に入ります前に、本委員会に付託をされました議案第4号の審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思います。

次に、衛生費について審査をしたいと思います。

次に、歳入については全款を一括して審査をし、最後に総括質疑を行うことといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**本城隆志委員長** ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○**本城隆志委員長** これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第4号、令和8年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、項目ごとに受けることにいたします。

それではまず、議会費、総務費、公債費、予備費について、一括して説明を求めます。

山本総務部長。

○**山本晃治総務部長** ただ今議題となりました議案第4号、令和8年度城南衛生管理組合一般会計予算のご説明を申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきますが、以降の説明におきまして、「令和8年度一般会計予算書及び予算説明書」につきましては「予算書」と、別冊の議案第4号参考資料「令和8年度当初予算案の概要」につきましては「概要書」と呼ばせていただきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、概要書の表紙と目次をめぐっていただきまして、1ページをご覧願います。

一番下に記載をしておりますが、令和8年度当初予算総額といたしましては、62億3,333万4,000円となり、対前年度比較では4億8,392万2,000円の減少となっております。

また、事業費の主要な財源である市町分担金につきましては、38億1,267万7,000円となり、対前年度比較で2,356万4,000円の増加となっております。

それでは、歳出予算につきまして、議会費、総務費並びに公債費、予備費の順に

ご説明を申し上げます。

まず、予算書13ページをご覧ください。

議会費からご説明を申し上げます。議会費では、組合議会議員22人の報酬200万6,000円をはじめ、旅費178万8,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として90万1,000円など、議会費合計で517万5,000円を計上いたしております。

次に、総務費についてご説明申し上げます。予算書14ページから18ページの総務費では、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。

それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、予算書14ページから15ページの一般管理費をご覧ください。

予算額は、特別職7人の給与2,217万5,000円及び一般職員95人中、管理部門に属する36人分の給与3億4,994万3,000円を計上いたしましたほか、会計年度任用職員及び臨時的任用職員の給与、職員健康診断等の委託料など、総額4億2,249万9,000円を計上いたしております。

人件費の状況につきましては、概要書の4ページをご覧ください。

令和8年1月1日現在の人員及び給与を基に、定期昇給などを考慮し、計上いたしております。下から3行目にございますように、人件費の総額は9億1,688万9,000円で、対前年度比較6,971万3,000円、8.2%の増加となっております。

関連いたしまして、概要書の17ページ及び18ページをご覧ください。

ここでは、令和元年度以降に取り組みました機構改革等のほか、令和8年度の民間委託の状況について記載をしております。

また、安心安全な工場運営体制の推進といたしまして、概要書19ページにソフト面、ハード面における取組概要をまとめておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、15ページ下段から16ページの文書広報費をご覧ください。

予算額は、広報紙の発行と環境ふれあいひろばの運営経費、環境ふれあいフェスタの開催に要する経費など、2,248万円を計上いたしております。

概要書24ページをご覧ください。

循環型社会の構築に向けた事業の概要を記載いたしております。令和8年度も管内住民の皆様の環境意識のさらなる向上に向けまして、「環境ふれあいひろば」を拠点として、さらに充実した環境啓発活動を推進することとしております。また、広報紙やSNSなど、それぞれの特性を生かし、情報発信力の強化に努めてまいります。

主な取組内容といたしましては、ECOフレンズキッズ事業の開始、リユースコーナーの運営、セミナーやイベントの開催、エコ・アクション・ポイントの運用等のほか、広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信を通じまして、より効果的な環境啓発を実施することとしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページ2段目の財政管理費をご覧ください。

電算システムに係る保守委託料やプリンター・サーバー等事務機器の賃借料、

積立金など、合計1,802万3,000円を計上いたしております。

なお、財政調整基金の現在高の状況等につきましては、概要書9ページをご覧ください。

財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部や補正予算の財源の一部に充当しております。令和8年度当初予算では、取崩しを予定せず、令和8年度末現在高を3億5,062万6,000円と見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページ下段から17ページの会計管理費をご覧ください。

共通事務用品の一括購入費や火災保険料など、合計753万1,000円を計上し、また、17ページ中段の企画費では、環境マネジメントシステムに係る外部評価等謝礼金など、合計42万6,000円を計上いたしております。

なお、環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策につきましては、概要書の20ページにその取組の概要を記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書の17ページ下段の公平委員会費では、委員報酬など5万8,000円を計上し、続く18ページの監査委員費では、委員報酬など31万3,000円を計上いたしております。

続いて、公債費及び予備費についてご説明申し上げます。

まず、公債費でございますが、予算書の26ページをご覧ください。

令和8年度は、償還の進捗により元金が減少した一方で、令和7年度債の利子が増加したことで、元金で5億9,911万8,000円、利子で5,261万4,000円、合計6億5,173万2,000円を計上いたしております。

概要書の16ページをご覧ください。

今後の組合債の現在高と償還額の推移につきまして、現時点の事業計画によります今後の見込みをグラフでお示ししております。

この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円をピークに、これまでの建設事業の財源として借入れしました起債の償還が順次終了し、太宰の令和8年度予算の償還額は、ピーク時の約5割となる6億5,158万4,000円となっております。

公債費の中期的な見込みといたしまして、折れ線グラフでお示ししております現在高につきましては、下の表の②のリサイクルセンター長谷山建設や、③のクリーンパーク折居建設、④のごみ中継施設建設、⑤の新事務所棟建設や現在取り組んでおります⑥のクリーン21長谷山長寿命化事業に係る組合債発行により、令和9年度までは70億円前後で推移いたしておりますが、その後は減少に転じる見込みとなっております。

一方、棒グラフでお示しをしております償還額につきましては、今後も折居清掃工場更新事業債等の償還が進みます中、令和13年度までは償還額の増加が見込まれますが、以降は償還額が減少するものと見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、27ページ、予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

議会費、総務費並びに公債費、予備費の説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○本城隆志委員長 ありがとうございます。

これより議会費、総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算書もしくは予算案の概要書の何ページの項目についてというふうをお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

谷田委員。

○谷田健治委員 質問させていただきます。概要書の19ページです。

ページ全体は安心安全な工場運営体制の推進ってなっているページですが、その1の人材育成のところ、城南衛管でOJT活動というのを人材育成の一環の中でされているんですが、一般的に、官民間問わず、今、多くの職場で団塊の世代の方々が退職していつている。ですから、職場におけるいろんな技術とかそういうノウハウを含めて継承が難しくなっているとされているんですが、城南衛生管理組合では今どういう現状なのかということをお伺いします。

○本城隆志委員長 川島施設部長。

○川島修啓施設部長 当組合の処理施設を適切に運営するためには、法に定められております法定資格者を配置する必要があります。法定資格者等は、施設全般、種々あるんですけども、約30種類ほどございます。

特に、電気主任技術者やボイラー・タービン主任技術者といった資格はとても取得困難な資格となっております。そのため、主任技術者の取得支援といたしまして、有資格者のベテラン職員が講師になりまして、定期的に電気主任技術者等の資格取得に向けての講習会を実施しております。

また、基本的な知識、技術についてもそのベテラン職員による研修を実施し、机上と実地の両面から人材育成を行っているところでございます。

そうした取組の結果、現時点で、電気主任技術者については13名が、ボイラー・タービン主任技術者については3名が取得をしている状況でございます。

以上でございます。

○本城隆志委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 全体の職員の年齢構成といいますか、若い人たちが多いのかとか、いろいろ課題もあると思う。少ないとかあるんですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○本城隆志委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 職員の年齢構成についてですが、令和7年4月1日現在における職員の年齢構成になりますが、全職員95人中、20歳代が10人で構成比としては11%、同様に、30歳代が33人で35%、40歳代が21人で22%、

50歳代が25人で26%、60歳代が6人で6%となっております。合計95人の平均年齢は43.7歳でございます。

年齢構成といたしましては、中堅層の割合が比較的高く、若年層が少ない状況となっております。

○本城隆志委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

あと、もう1点、そこに関わってですが、実際にOJT、年齢の高い層の方、上司とかが実際にトレーナーの役みたいなのをしてやってみて、その仕事の重要性とかポイントとかそういうなのを説明して、実際に次やってもらう。そして、その成果を評価するというその繰り返しでやられることが多いというふうに思うんですが、実際に職場の中で、例えば、そのこの19ページでいいますと、測定・検査業務等の実施というところがあるんですが、そこでは具体的にどういう形でされているのか、ちょっとイメージがつかみにくいので、紹介いただけたらと思います。

以上です。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 例えば、ごみ焼却施設でいいますと、定期にきちんと施設の管理をするためにごみ質の試験とかを行ったりはするんですけども、そういったことを引き継ぎながら教えていたりとか、あと、検査業務としても設備の検査、先ほど申しましたボイラー・タービン主任技術者なんかは、ボイラーとかタービンの検査を自主検査で行います。そういったことも、OJTで後輩の職員に実際の検査を通じて教えながら引き継いでいくというような状況でございます。

○本城隆志委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 次に、概要書の24ページです。

24ページの環境啓発事業で、ECOフレンズキッズ事業の開始というふうにして書いてあるんです。多分、開始ということですから今回初めての取組になると考えるんですけども、子供たち、本年度、いろんな環境の分野があると思うんですが、どのような分野の環境分野の学習に取り組む予定なのか、その内容について伺います。

○本城隆志委員長 森田広報協働課主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 本事業は、ごみ減量を入り口に、自然共生や持続可能な社会づくりの視点も含めた環境問題全般への理解を深めることを目的としています。

内容としましては、生ごみ、紙ごみ、プラスチックごみの削減など、ごみ問題を

中心にテーマを定めて、体験型の全10回の継続プログラムとして実施し、ワークショップやイベント参加、関係施設と連携したフィールドワーク、施設見学などを通じて、楽しみながら学べる内容とする計画です。

以上です。

○本城隆志委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 最後になります。

このECOフレンズキッズ事業で、実際に参加する児童を指導される方、どのような方を予定されていますか。

○本城隆志委員長 森田広報協働課主幹。

○森田千絵広報協働課主幹 組合職員が中心となって体験型の環境学習を実施するもので、活動内容に応じて、当組合の住民スタッフ、ECOフレンズにも協力を依頼する予定にしております。

以上です。

○本城隆志委員長 ほかにございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 よろしくお願ひします。

概要書のまず1ページなんですけど、予算の総額、市町負担金とかが出ているわけなんですけども、予算の総額が約6億2億3,000万円ということで、前年から比べたら4億8,000万円の減となっているんですが、これ、建設事業費が約6億7,000万円の減によるものなのか、ほかに何か要因があって予算額の総額が減っているのか、教えていただきたい。

○本城隆志委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 予算総額が減少した主な要因につきましては、クリーン21長谷山の長寿命化工事が中間年度を迎え、概要書の3ページ中段の表にございますとおり、事業費が1億4億7,102万8,000円、前年度比で7億4,454万8,000円、大幅に減少したことが最も大きな要因でございます。

一方で、同じ表にありますように、各工場の運営経費が1億7,500万円ほどの増加、また、2ページ、歳出の表の上段にありますように、人件費がおおよそ7,000万円増加したことなどによりまして、歳出総額では差引き4億8,400万円の減少となったものでございます。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。

それで、分担金のところなんですけども、概要書の11ページのところなんですけど、宇治市、城陽市以外の1市3町は減になっているわけなんですけども、今年度、令和8年度のこれは見通しなのか、これからもこういうような予想、こうしたことが続くのか、どのように予測されているんでしょうか。

○本城隆志委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 組合の分担金は、経費の性質ごとに各市町の分担率を定めて算出しております。

予算書の41ページをご覧ください。具体的には、人件費などの共通経費は人口割合、し尿処理経費はし尿及び浄化槽汚泥の搬入量割合、ごみ処理経費は可燃ごみ、不燃ごみの搬入量割合、リサイクル経費は資源ごみの搬入量割合により、それぞれ案分しております。

令和8年度予算における分担金の経費別の充当状況につきましては、概要書の10ページに記載しているんですけども、ごみ処理経費については、手数料改定に伴う収入増の影響により、前年度比で減少する見込みとなっております。一方で、共通経費及びリサイクル経費につきましては、人件費の増加などの影響により、増加する見込みとなっております。

このように、減少する経費と増加する経費が混在している中で、各市町ごとに人口割合や搬入量割合が異なっておりますことから経費区分ごとの負担増減に差が生じているということになりますので、今年度の結果がこういうことになっているということですので、今後この同じような状況が続くというものではございません。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。

それで、やっぱりごみの量というのは人口によって変わってくるという、今もおっしゃっていたんですけども、3市3町の今後10年間の人口の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 3市3町の人口につきましては、管内人口、ここ10年で6%から7%程度減少しております。この減少傾向というのは全ての市町の方で見られておりますので、今後も減少傾向が続くのではないかとこのように考えております。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 そうなると、人口減少、日本全国で起こっているんですけども、この3市3町の中でも続くとなると、ごみの搬出量とか処理、こっちから言えば搬

入量、そういうようなんは、それに応じてやっぱり減っていくという考え、見通しでいいんでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 人口の方は、先ほども申しましたようにここ10年で6から7%の減少ということにはなっているんですけども、ごみの減少率というのは大体20%弱ということで、人口の減少よりも大きくごみの方は減っているというような状況になっています。こちらの減少傾向は、全国的にも同じように進んでおりまして、住民の皆様の減量意識や社会的にごみの発生抑制に向かっているということから、減少傾向は今後も続くのではないかというふうに考えております。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 そういうことですね、分かりました。

そうすると、16ページのところでですけども、公債費の関係ですけども、償還の期間とかいろいろあって、書かれているんですけど、それがその負担というか、人口が減っていく中で建設費の償還というものの重さがかかってくるという面と、それをその減っていく人口の中で、次、新たに埋立処分場の建設とかいろいろがあると思うんですけど、そういうことが非常に困難になってくるんじゃないかなと。大型のそういう施設の建設とか修理とかというのが困難になってくるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○本城隆志委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 概要書の16ページ上段の表のとおり、令和9年度以降は組合債の償還額が増加する見込みでありますので、組合としては分担金の増加が予想される場所です。加えて、人件費等も上昇傾向にありますので、令和8年度予算におきましても、職員人件費と運転委託に係る人件費相当額を合わせますと、前年度比で1億円以上の増加となっているような状況もあります。さらに、先ほどお話ありました次期埋立処分場の整備に向けての検討も行っているところですけども、施設の建設には多額の経費が必要となりますので、長期的に見ても分担金の増加要因になるものと考えております。

しかしながら、この16ページにあります組合債の現在高や償還額を見据えながら、分担金の大幅な増加とならないよう、その実施時期等を検討していきたいというふうに考えております。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。

次に、13ページのところの財産売払収入の関係なんですけども、これ、各年度

によってばらつきがあるんですけども、これについてもやっぱり総じて減り続けている、この傾向にあるというふうに考えていいのでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 財産売却収入の方は、主に鉄とかアルミとかペットボトル、そういったものの売却収入になりますけれども、こちらの方は市場の単価が大きく増減いたしますので、その影響を受けていくということになります。量としては減少傾向ということになりますけれども、収入の総額といたしましては、単価の増減というものに影響を受けるかなというふうに考えております。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。以上です。

○本城隆志委員長 次の方。

中村委員。

○中村正公委員 私からは、概要書の19ページです。

先ほども同僚委員よりありましたが、安心安全な工場運営体制の中で施設面での取組、こちらで測定・検査業務等の実施と、ダイオキシン等は、これは毎年実施されて、数値もホームページ等に出されています。

②の方の精密機能検査、これ、3年に1回行うというこの内容、それと、直近で実施したこの精密検査の内容とその目的についてお聞かせください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 精密機能検査は、廃棄物処理法施行規則第5条により、定期的に施設の機能状況や耐用度合いについて検査することが定められているものでございます。検査の具体的な内容というのは環境省の通知により示されておりまして、通知に基づき、3年に1回検査を行い、検査によって確認した各設備の耐用状況というのを以後の施設整備計画の方に反映させていただいているところでございます。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

そしたら、また3年に1度、今後も同じ内容で検査するという認識でいいんですかね。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 基本的には、通知のとおり検査の方をさせていただき予定となっております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

それはもうそのぐらいにして、概要書20ページの地球温暖化対策の取組、これ、本当に温暖化対策は待たなしの状況なんですけども、この中で、第5期の地球元気プランというのに基づく温暖化対策、これについてお聞きしたいと思います。

5期の計画年度は令和6年度から12年度ということですが、温室効果ガスの排出削減目標が、基準年度の2013年度比で目標年度の2030年度には46%の削減を目標としてというふうに書かれていますが、取組はこれに向かって順調に進んでいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。もしそうでなかったら、何が問題なのかも教えてください。

○本城隆志委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

この6年度から始まっております元気プランでございますけれども、当組合のCO₂の排出量の9割以上がプラスチック燃焼によるものでございます。皆様ご存じのように、8年4月からプラの一括回収等が始まりますので、プラの方がぐっと減ってまいりますので、順調に目標が達成できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 今、プラの一括回収で減るということですが、令和8年度の具体的な取組の内容、一括回収ということもあるんでしょうけども、ほかにはあるんでしょうか。

○本城隆志委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

もちろん、ほかにもごみ処理基本計画に基づいて、廃棄物量全体を減少させるための各種啓発、政策であったり、あと、20ページにもございます環境マネジメントシステムによる継続的な改善によるCO₂の削減、また、機器の更新に伴いまして、より省エネ型の方へ持っていくと、そういったことを踏まえて目標を達成したいというふう考えております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

省エネの関係で、組合施設全体のLED化率、LED化をどこでもそうすけども進めているということですが、施設ごとのLED化率ですが、グリーンヒル三郷山の屋外照明修繕で、これをLED化として予算、8年度が247万6,000円、これが計上されています。

これ、改修でなくて修繕というふうになぜなっているのはなぜなのか、教えてください。

○本城隆志委員長 角田グリーンヒル三郷山所長。

○角田賢祐グリーンヒル三郷山所長 グリーンヒル三郷山の屋外照明のLED化につきましては、現在壊れている、もしくは不調になっています水銀灯の方を、修繕を行う際に水銀灯ではなくLEDに変更するというものになっております。

以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 今まで水銀灯を使っていた部分を全部LED化するというので、分かりました。

組合施設のLED化率、各施設のLED化率はどのようになっているのか、今後の計画についても教えてください。

○本城隆志委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

組合全体でのLED化率は65%となっております。新事務所棟が100%、クリーンピア沢が3%、中継施設の方が100%、クリーンパーク折居が48%、クリーン21長谷山が98%、リサイクルセンター長谷山が59%、エコ・ポート長谷山が12%、グリーンヒル三郷山が4%となっております。

以上でございます。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 今お答えいただいた中で、100%のところもあれば4%のところもあるということですが、今後の計画についてどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○本城隆志委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。

2030年には100%に持っていきたいというふうに考えております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

これ、脱炭素化推進事業債を充当している、充てているわけですが、この充当率と交付税の措置率について教えていただけますか。

また、この脱炭素化推進事業交付税措置というのは、たしか令和5年度から令和7年度までの事業が対象と当初されているものですが、8年度以降もこの交付税措置はあるのかどうか教えてください。

○本城隆志委員長 倉富総務課主幹。

○倉富晋一郎総務課主幹 ご質問の脱炭素化推進事業債につきましては、充当率は90%でございます。

また、交付税措置は、財政力指数によりまして、市町により30%から50%の措置となっているものでございます。

また、令和7年度まで脱炭素化推進事業債、続く予定でありましたが、地方団体からの要望も多かったようで、令和12年度まで延長されまして、今回もそれを活用したいと思っているものでございます。

以上です。

○本城隆志委員長 次の方。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○本城隆志委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で議会費、総務費、公債費、予備費についての審査を終了いたします。

[衛生費]

○本城隆志委員長 次に、衛生費について説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でありますし尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。

それでは、費目ごとに順次ご説明申し上げます。

まず、予算書の19ページ上段の清掃総務費をご覧ください。

ここでは、し尿・ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費、組合各施設の場内整備管理業務等委託料のほか、循環型社会推進会議の開催に要する経費などを計上いたしております。

清掃総務費の合計額は5億4,230万5,000円となっております、対前年度比

較では2,826万1,000円の増額となっております。

主な要因といたしましては、一般職員給及び会計年度任用職員給の増など、この費目に計上しております人件費が増額となったことなどによるものでございます。

次に、予算書の19ページ下段から20ページ上段のし尿委託費をご覧願います。事業協同組合への一括委託を実施しておりますし尿定期収集、臨時収集などに要するし尿収集運搬委託料など、総額1億4,270万9,000円を計上いたしており、対前年度比較で744万4,000円の減額となっております。

これは、収集世帯の減少によりまして、し尿の収集運搬委託台数が減少したことや、地図検索システム更新費が減少したことなどによるものでございます。

次に、予算書の20ページ中段の徴収費をご覧願います。

し尿処理手数料徴収事務に要する経費、合計659万6,000円を計上いたしており、対前年度比較で468万1,000円の減額となっております。

これは、し尿処理手数料に係る収納システムの改修費用及び機器更新費用が減少したことなどによるものでございます。

次に、予算書20ページ下段から21ページ上段のし尿処理費をご覧願います。

し尿処理費の総額は1億4,707万2,000円となり、対前年度比較では956万3,000円の増額となっております。これはクリーンピア沢の工場機械修繕料及び各種委託料の増などによるものでございます。

ここで、概要書の22ページ、上の表をご覧願います。

ここでは、過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と令和7年度、8年度の推計量をお示ししております。令和8年度の処理計画では、2万2,812kℓのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございます。

なお、全体搬入量は、令和2年度実績のおよそ7割に減少する見込みでございます。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。

予算書にお戻りいただきまして、21ページ中段から22ページ上段のごみ焼却費をご覧願います。

ごみ焼却費の総額は17億9,312万2,000円となり、クリーン21長谷山の薬品代、修繕料の減などの一方、光熱水費、委託料、工事費などの増などの影響によりまして、対前年度比較では3,034万5,000円の増額となっております。

ごみ焼却費の内訳につきましては、概要書の3ページをご覧願います。

表2、上の表の中ほど、ごみ焼却費の欄に記載しておりますとおり、クリーン21長谷山に要する経費として13億2,657万1,000円、クリーンパーク折居に要する経費といたしまして4億6,655万1,000円を計上いたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、22ページ中段のごみ中継費をご覧願います。

ごみ中継施設の維持管理を含む運営委託料に加え、ごみ中継車両の維持管理経費など、総額1億1,625万5,000円を計上いたしております。

令和8年度は、設備機器類の点検整備内容の変動を受け、運営委託料が減少す

ることなどから、前年度比較で398万4,000円の減額となっております。

次に、予算書22ページ下段から23ページのリサイクル費をご覧ください。

缶、瓶、ペットボトル、プラスチック製容器包装等の資源化業務委託に要する経費などを計上いたしております。

リサイクル費の総額は4億5,738万8,000円となっており、対前年度比較で1億2,707万1,000円の増額となっております。

ここで、概要書の28ページをご覧ください。

令和8年度から、100%プラスチック使用の製品廃棄物とプラスチック製容器包装をプラスチック資源として一括回収することとしており、このプラスチック製品廃棄物の再商品化委託費用2,440万6,000円のほか、プラスチック資源ピットの火災対策工事に係る費用7,691万円を計上いたしております。

次に、予算書23ページ下段から24ページのごみ破碎費をご覧ください。

リサイクルセンター長谷山における破碎・選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料、施設改修整備工事費など、総額2億8,273万3,000円を計上いたしております。

令和8年度は、消耗品費や修繕料、定期点検整備工事費の減などにより、対前年度比較で1,538万3,000円の減額となっております。

次に、予算書24ページ下段から25ページのごみ埋立費をご覧ください。

ごみ埋立費は、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地・排水処理施設の維持管理費、大阪湾広域廃棄物埋立処分地整備事業負担金などでございまして、合計で1億4,088万9,000円を計上いたしており、対前年度比較では3,983万9,000円の増額となっております。

これは、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地の老朽化設備の修繕料、各種委託料が増加したことのほか、新たな埋立処分地に係る処理方式検討経費が増加したことなどによるものでございます。

なお、概要書の29ページに、グリーンヒル三郷山の埋立処分実績や奥山埋立処分地の現状と課題について記載しております。

奥山埋立処分地につきましては、最終処分場の廃止基準のうち、浸出水の水質及び埋立ガスの発生の2項目が課題となっておりますが、浸出水につきましては、令和6年度に排水基準値の見直しを行い、現在は廃止基準を満たしております。令和8年度も引き続き廃止に向け、埋立ガスに係るモニタリング調査のほか、ガス抜き管の増設に向け、準備を進めることとしております。

最後に、予算書にお戻りいただきまして、25ページ下段のクリーン21長谷山長寿命化事業費をご覧ください。

クリーン21長谷山では、令和5年度からクリーン21長谷山長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事を継続しており、令和8年度につきましては、基幹的設備改良工事費や設計施工監理委託料、事務経費など、総額14億7,102万8,000円を計上いたしております。

概要書の27ページをご覧ください。

工事4年目となります令和8年度は、令和7年度に引き続き、排ガス処理設備、灰出し設備の更新を行うとともに、新たに通風設備の更新等を計画しております。

衛生費関係の説明は以上でございまして、よろしくご審査いただきますようお願い

いたします。

○**本城隆志委員長** これより、衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

谷田委員。

○**谷田健治委員** 概要書の29ページです。最終処分場の状況のところ、処理水
のことで質問します。

今、PFASの問題がここ数年、大きな環境問題になってきています。京都府も
河川の調査とか、それから民間の井戸水の中にPFASが含まれているかどうか
を検査しているという状況で、私が居住しております井手町でも、京都府の調査
では民間のご家庭の、現在は使われてないんですけど、井戸水6か所からPFAS
が検出されて、暴露が一番怖いわけですから、そのPFASの値が、国の暫定目
標値が/ℓ当たり50ngになっているんですね。暫定目標値だから、その目標値の、
先ほど言いました井戸水の中では3倍ぐらい出ているところもあるんです。また、
実際に上水道の中のPFASの値を調べたら、ゼロではないんです。20ng/ℓ出
ていたりしているんですね。

最終処分地からの処理水がそういうふう流されていくことに関わって、この
PFAS汚染そのものについて、城南衛生管理組合がどのような今、認識をされ
ているのかなということをもっと伺いたいと思います。

○**本城隆志委員長** 野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** 廃棄物処理を行います城南衛生管理組合におきましては、
環境問題全般につきまして関心を持ち、その状況把握も行っているところでござ
います。

PFASにつきましても動向は注視しておりますけれども、当組合としまして
は、最も重要なことは、法律や法令で定める基準に従って適切に廃棄物処理を行
うことというふうに認識しております。

○**本城隆志委員長** 谷田委員。

○**谷田健治委員** 認識については分かるんですが、今までこれは水道水に関しては、
50ng/ℓがいわゆる暫定目標値ということだったんですね。ところが、法律です
か、変わって、基準値が今度からは、暫定目標値なので、4月から水道水の水質の
検査でPFAS、それについては50ng/ℓ、50は一緒なんですけども、それが
基準値というふうに、暫定じゃなくなるわけですね。

ですから、今おっしゃっていた答弁でいいですよと、私も昨年の議事録をずっと
見たんですけども、それと同じような答弁だなというふうに理解したんですが、
4月以降、そういうふうに水道水については変わるわけですね。だから、基準を国
がそういう50ng/ℓというふうに示してきていますので、当然それに基づいて、
処理水についても基準をしっかりと調べる必要があるのではないかなというふうに

私は認識しているんですが、その点についてはどうでしょうか。

○本城隆志委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 今ご紹介のありました水道水といいますのは、いわゆる飲み水についての基準でございまして、排水についての基準というのは一切ございません。そういう意味では、私どもは法令に従って処理をするというのが使命であるというふうに考えております。

○本城隆志委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 処理水についてはそういう認識だということは分かりましたが、私自身が思いますのには、このPFASというのは自然界に存在しない物質ですから、当然、廃棄されたものの中から出ているというのがそれは当然そうだし、その場所をきちっと特定するということで、京都府も井戸の水を調べて、PFASが検出された場合、50ng以上がもし出た場合はその半径500メートルの井戸水をさらに調べているという状況で、広がっていつているというふうに認識しているんです。ですから、工業製品とかそういうものが最終処分されたその中から出ているということは完全には否定できないし、その可能性もあるわけですね。

環境問題は、やっぱり今言われているのは、予防原則といいますか、そのことが非常に大事で、そういうことがひょっとしたらあるかもしれないとか、そういうことをきちっと調べるのが非常に重要だというふうに考えています。

ですから、私の要望としては、やっぱり城南衛管も処理水については、各自治体でも出ているわけですから、PFASの問題、それはきちっと調べていくべきだということを要望して質問を終わります。

以上です。

○本城隆志委員長 大変重要な問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村正公委員 何点かお聞きしたいと思います。

概要書の27ページで、クリーン21長谷山長寿命化事業についてですが、クリーン21長谷山の施設は、竣工が平成18年で、稼働から20年ということですかね。ごみ焼却施設の一般的な供用年数というのはおおむね20年から25年程度というふうに言われていますが、まず、この長寿命化事業費の総額62億円で、工事期間が令和5年度から9年度までの5か年ということになっています。

令和8年度事業費で14億7,089万8,000円、この内容を教えていただきたいのと、令和7年度に引き続き、排ガス処理設備、灰出しの設備の更新と新たに今、通風設備の更新等というふうになっています。この新たに行う通風設備の更新と、事業費14億7,089万8,000円のこの内容について教えてください。

○本城隆志委員長 池本施設部次長。

○池本篤史施設部次長 まず、通風設備からご説明させていただきます。

通風設備といいますと、一般的には換気を行う設備とされますが、ごみ焼却を行う廃棄物処理施設におきましては、焼却炉内の空気供給や排ガスの誘導を行う設備として重要な設備の1つとなっています。次年度に行う通風設備の更新につきましては、制御盤を含む誘引通風機を2台分更新することとなっております、焼却炉内で発生する排ガスを吸引し、煙突へ排出するために用いる直径約3メートルの大きなファンを回転させる送風機となっております。

続きまして、令和8年度の事業費の内訳につきましてでございますが、主な設備としましては、排ガス処理設備で約5億600万円、通風設備で約1億6,000万円、灰出し設備で約6億2,000万円となっております。

以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

延命化の目標年数が、費用対効果の大きい延命化期間が35年ということで令和23年まで稼働ということとなっておりますが、令和9年度で基幹的設備改良工事は終了しますが、工事後、稼働年数14年の中で、延命稼働させるには新たにどんな費用が発生するのでしょうか。

また、この改良工事後の延命稼働にはどのような注意が、新設ではないのでということも必要かと思うんですが、どんな注意が必要か。特別なそういう稼働の方法とか、そんなことがあったら教えてください。

○本城隆志委員長 池本施設部次長。

○池本篤史施設部次長 まずは長寿命化事業の方を適切に行ってまいりたいと思います。その後につきましては、これまで実施しておりますと同様に定期点検整備工事を行いまして、廃掃法に基づきます施設の維持管理、これに努めてまいりたいというふうに思っております、各機器につきましてはそれぞれ適切に、性能が落ちないように確認しながら整備を行っていくというふうにさせていただいておりますので、そのあたりでご了承いただきたいと思います。

以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 延命稼働には、性能が落ちないように努力していくというそういう答えでいいのでしょうか。

長寿命化事業に使える交付金ですけども、どんなものがあるのか。多額の金額ですので、どんなものがあるのか、また、どんな交付金を使っているのか。また、

本事業に対して、交付金の割合というのは全体でどのぐらいになるのか教えてください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 廃棄物処理施設の整備に関しましては、環境省の循環型社会形成推進交付金と、あと二酸化炭素排出抑制対策補助金がありまして、それぞれ、交付金の方は補助率3分の1、補助金の方は2分の1ということになっておりまして、今の基幹的設備改良工事は2分の1の補助金の方を使用しております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 こちらにも書いてありますが、新築工事と違って、関係官庁との協議というのは内容も違うと思うんですが、そういう協議、手続が大変であったと思いますが、そのあたりのことも教えてください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 基幹的設備改良工事、いわゆる長寿命化の工事等を行うに当たりましては、新設を行った場合と延命化をした場合、どちらの方がより効率的かということ、長寿命化総合計画というものを立てまして、そちらの方で延命化をした方が有利だということを確認した上で補助金を頂けるということになっておりますので、そのあたりを国の方とやり取りさせていただきながら進めてきたところでございます。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 長寿命化はありがとうございます。

次は、概要書でいったら29ページになりますが、先ほどもありました中の、僕の方は、グリーンヒル三郷山の要するに次期最終処分場の整備に係る処理方式等の比較検討についてという内容ですけども、これの比較検討委託料で1,064万1,000円が計上されています。

たしか令和5年度に今後の最終処分地の在り方について比較検討がなされ、新たな最終処分場が有利というふうに出されていたというふうに記憶しております。令和8年度は処理方式の比較検討を行うというふうになってはいますが、もう少し詳しい内容をお聞かせください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの方は、常任委員会の方でも合同視察で所沢市の最新の最終処分場を見ていただきましたが、最終処分場の仕様検討に当たりましては、被覆型最終処分場と一般的なオープン型の最終処分場を、ランニングコストを含

めたコスト面であるとか、環境の影響等の検証が必要となりますので、その辺の比較の方を行いたいというふうに考えております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 私も視察に行かせていただきまして、次期最終処分場の研究目的でということで1月に所沢市に行って、所沢市の新しい最終処分場、これを見させていただいたわけですが、ここは屋根つきの被覆施設で、今おっしゃったような、排出される処理水が屋根がついているために非常に少なく、環境への影響が少なく、行ったところが住宅地の中に立地しているわけですが、そういう住宅地でも造れるというのが特徴だというふうに思います。

埋立容量、約あそこでは13万3,000m³というふうになっていたと思うので、説明では、私が間違いでなかったら15年ぐらいでいっぱいになるようなことをおっしゃっていたというふうに思いますが、城南衛管でいったら、もしあの規模で屋根つきの全天候型でいったら、何年ぐらいの稼働ができるんでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 以前に在り方検討のところで検討した結果でいいますと、大体24万m³の計画で15年程度ということにしておりましたので、仮に13年ということだと、半分ちょっと、10年弱ぐらいが可能ということになります。

こちらの方、屋根をつけても容量はもちろん大きくできると思いますので、今後のごみ減量も踏まえて、容量の方も、この委託の中である程度検討をしていきたいというふうに考えております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 前の三郷山がいっぱいになるということで次の次期のということで、場所の検討もあったというふうに思いますが、今度の検討の中にはそれも含まれるんでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 比較検討の中では、実際に屋根つきのものと屋根のないものを比較いたしますので、まずは今の三郷山の隣接地、こちらの方を第一候補というふうにさせていただいておりますので、その中でまずは検討していきたいというふうに考えております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 前回の中では、三郷山の近くの山の中で構想しているということで、ここでは保安林の問題があったと思うんですが、保安林の解除が非常に難し

いんじゃないかというようなことがあったと思うんですが、その後、その保安林に対してはどのような認識でしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 保安林の方は京都府の関係機関とお話をさせていただいているところで、協議中ということになっております。
以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 費用ですね。簡単でいいんですが、オープン型と屋根つきでは、同じ容積で費用的にはどのぐらいの規模、どのぐらい変わるか分かりますか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 屋根つきの場合は、その地形であるとかによってその金額が大きく変わるというふうに聞いておりますので、現状ではどの程度の差が出るかというのは認識しておりません。
以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

すみません、長々となり、もう1つ、1点違う問題ですけども、予算書で、21ページで大阪湾の広域廃棄物埋立処分地運搬及び処分委託についてですけども、運搬及び処分委託料が1億3,811万9,000円、この内容ですけども、これの内容はどんなものか教えてください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの方は、委託料1億3,811万9,000円の方は、焼却施設から出る焼却灰等を大阪湾広域臨海環境整備センター、大阪湾センターの方で埋立てする処分委託料と大阪湾センターまで焼却灰等を運搬する運搬委託料の合計となっております。

令和8年度の焼却灰等の発生量は8,360トンを見込んでおりまして、1トン当たりの処分委託料が1万2,870円、税込みでございます。それと、運搬委託料が3,575円となっております。

また、大阪湾センターの方に搬入する場合は、センターが実施する搬入物のダイオキシン類等の抜取検査費用を負担するという必要がありますので、1施設当たり年間31万9,000円もこの処分委託料の方に含まれております。

以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

過去2回、5年ごとの委託契約だと思うんですが、令和3年、平成28年の入札の経過を見ますと、どちらも同じ業者と契約しています。

5年前、10年前の契約日は2月12日なんですけども、今回ももう決まっているんでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの方は入札をさせていただいて、決まっております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 それでは、入札の委託先と契約額を教えてください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 委託先の方は、今と同じ中央環境保全株式会社になります。

契約金額の方が、税込みになりますけれども、1トン当たり3,465円になっております。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 5年前は1トン当たり2,500円、それが3,465円と、物価高騰の中でそういうふうなんだろうなというふうに思います。分かりました。

クリーンパーク折居とリサイクルセンター長谷山で貯留している焼却残渣、これを大阪湾の広域臨海、要するに大阪湾フェニックスセンター、今は堺基地へ持って行っていきますかね。

これ、たしか2014年でしたか、城南衛管から出た廃棄物のダイオキシンの含有量が基準値を超えていたものがフェニックスセンターへ運び込まれたという、言ってしまうと、ばいじん不正搬入問題というんですか、運び込まれたとそういう問題がありました。この問題について、簡単でいいですので、私ら、内容が分かりませんので、内容と問題点を教えてください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 クリーン21長谷山の方のばいじん処理物、こちらの方で、大阪湾センターの方に搬入している廃棄物がセンターの抜取調査の結果、ダイオキシン類が基準値を超過していたというのが発覚いたしまして、センターの一時搬入停止の措置を受けております。

こちらの方の原因は、ばいじんは、ろ布の方で捕集いたしまして、捕集したものを薬剤処理して処理物として搬出をしているんですけども、このろ布の差圧の管理が十分にできていなかったことによりまして、ろ布に長年蓄積したばいじん、こちらの方にダイオキシンがちょっと多めにたまってしまいました。そうしたものが何かの拍子で一気に落ちて、少し濃度の高いばいじん処理物が出てしまったということでしたので、そのあたりの差圧の管理であるとかの対策を行わせていただいて、搬入の再開となったという内容でございます。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 じゃ、今はそういう対策を取って、改善されているというふうなことでよろしいのでしょうか。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 対策の方をしっかりとさせていただいて、燃焼管理からそういう差圧の管理までしっかりしておりますので、大丈夫だと思っております。以上です。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 前回のこれが分かったのは抜取検査ということですが、その搬入前の検査というのは、どのようにどこがやっているのか教えてください。

○本城隆志委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 基本的には、ダイオキシンの検査というのは法令で年1回というふうに定められておりますので、以前は年1回の測定を行いまして、その結果をお示しした上で大阪湾センターさんと契約するという流れでしたが、その事案以降、年4回の検査を義務づけられておりまして、年4回の検査を実施しております。

令和7年度からは、その4回の検査もセンターの方で実施するというふうに制度も変わりましたので、先ほど言いました31万9,000円という委託料をお支払いして、センターの方で検査をしていただいているということでございます。

○本城隆志委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。

やっぱり大変な大きな問題なので、対策は取れているということですが、そういう管理に対しては検査等を十分にやっていただいて、ちゃんとやっていただきたいというふうに述べて終わります。ありがとうございます。

○本城隆志委員長 次の質疑はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 かぶらないように質問したいと思うんですが、衛生費の関係でいえば、職員給が上がったりとか、物価高騰の関係でいろんな費用が上がったりとか、いろいろとあるんですけども、長谷山の長寿命化も大体めどがついてきてということであるんですけど、先ほど、23ページのごみ破碎費のところでは1,538万3,000円が減になっていて、その説明をしていただいたんですが、もう一度ちょっと説明をお願いできますか。

○本城隆志委員長 山本総務部長。

○山本晃治総務部長 先ほど説明させていただきましたのは、23ページのところでございますけれども、リサイクルセンター長谷山における破碎・選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料、施設改修整備工事費など、総額2億8,273万3,000円を計上いたしております。令和8年度は、消耗品費や修繕料、定期点検整備工事費の減などにより、対前年度比較で1,538万3,000円の減額となっておりますという説明をさせていただきました。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ありがとうございます。

それで、衛生費というか、し尿処理にしてもごみの処理にしても、衛管の基本的な基幹の事業なわけなんですけども、総じてペットボトルというのが回収の収益とかのところでは例年どおりあるわけなんですけど、減にはなっていないんですけども、考えたら、自動販売機の設置数というのが一番多いのが世界でアメリカというらしいんですけども、人口比とか国土の面積からいえば、もう断トツに日本が多いんですよ。ちょっと行ったら自動販売機があって、こういう国は、世界ではもう日本が断トツに多い。そういうことになっているんですけども、この破碎にしても回収にしてもリサイクルにしてもその経費がかかってくるところで、私たちには便利だけでも、自動販売機があることによって温暖化対策にも逆行しているし、1台がもう1軒の1年間の電気代に匹敵するぐらいのエネルギーを使うんですよ。

そういうことをいろいろ考えたら、やっぱり今、個人の営業活動とはいえ、非常にそれを処理している衛管のところの業務、その費用、根本的なところで、非常に問題があるなというふうに思うんですよ。この間も言いましたけども、海洋生物なんかにも非常に大きな影響を与えているプラスチック製品、ペットボトルの製品なんですけども、やっぱりそういうことを考えたら、ここを何とかちょっと国の方においてちゃんと規制をしていただくというような、そういうことにならないのかなと。そうでないと、これがずっと衛管の業務そのものを根本的に脅かしているというか、そういうことにもなってくるので、いかがかなというふうに思っております。その点についての見解を頂きたいなということをお願いします。

もう1点ですけども、ついでに言いますと、概要書の18ページなんですけども、それぞれの工場運転民間委託状況というので、令和8年度においても継続でずっと委託をされているんですけども、これ、それぞれの委託事業者の名前と、委託期間はこれ、分かりますよね。それぞれのところをちょっと教えていただけるでしょうか。

○本城隆志委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 1つ目のご質問でございますけれども、国に対してそういったことを要望するというのは、経済産業省なり環境省なりそれぞれある中で、私どもがすべきことではないと思いますが、ただ今、この環境ふれあいひろばの1階に「捨てない暮らし展」というのを開催しております、自分たちの生活の中でごみを出さない暮らし、今、委員から紹介ありましたように、ペットボトルも必要などときにはやっぱり必要です。ただ、多過ぎると確かに問題になりますので、ライフスタイルとして、なるべくごみを出さない生活はどういったのがいいんだろうという提案をこの1階でさせてもらっています。

私どもができるのはそういう、それぞれにおいて、どういうエコなライフスタイルがいいのかというのを考えてもらうというのが私どもの役割なのかなというふうに考えております。

○本城隆志委員長 川島施設部長。

○川島修啓施設部長 それでは、概要書18ページ、工場運転民間委託状況、施設名の順にご説明をさせていただきます。

まず、クリーンピア沢ですけども、こちらは東伸エンジニアリング株式会社さん。2番目のクリーンパーク折居ですけども、城南環境テクノロジー株式会社さん。3番目です。沢中継施設、こちらが新明和工業株式会社さん。続きまして、エコ・ポート長谷山です。こちらが株式会社アクスさん。続きまして、クリーン21長谷山、カナデビア環境サービス株式会社さん。最後になりますけども、リサイクルセンター長谷山、極東サービスエンジニアリング株式会社さん。

以上でございます。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ありがとうございます。

それぞれ、やっぱり何者か入札されたと思うんですけども、落札率とか、そこまで今この場で聞いて大変かもしれませんが、もし答えられる分だったら答えていただきたい。何者入札されて、落札率というのは何ぼぐらいやったんかと、競争性が保たれていたのかというところでちょっとお聞きしたいなと思っているんですけど。

○本城隆志委員長 川島施設部長。

○川島修啓施設部長 申し訳ございません、直近3件ぐらいいでもよろしいですか。

過去においては、入札につきましては価格競争という形で行っておったんですけども、最近の契約状況につきましては、運転業務委託企業さんの選定、契約に当たっては、そういう価格競争じゃなしに技術力審査ということで、公募型の総合評価方式であるとかプロポーザル方式、この方法によって手続をさせていただいておりました。

最近ですと、18ページが一番上のクリーンピア沢、それと下から3つ目のエコ・ポート長谷山なんですけども、こちらを令和6年度からということで、令和5年度にプロポーザル方式で審査をさせていただきました。公募型で一定期間を置いてさせていただいたんですけども、結果的に入札応募していただいた企業は1者ということで、結果的には1者入札という形になったんですけども、一般公募という形で実施をさせていただきました。

○本城隆志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ありがとうございます。

専門的な業界で、やっぱり寡占化されていていっているかなというふうなのをすごく思ったりもしているんですよ。金額がかなり大きいので、競争がなくて寡占化されていったら、業者にとってはすごくうまい話やなというふうにも思うんですけど、健全に入札されているというふうには思っております。その点についてはそういうことです。

それと、さっき最初に自動販売機のことを言いましたけど、衛管の方にそのことを求めるのは、どだいちょっとステージがちゃうかなというふうには、そのとおりだと思います。

ただ、本当にちょっと考えて、一生懸命温暖化対策とかそういうことについても取り組んでいただいているところを考えると、やっぱりこっちでどんどん出して、こっちでその処分をしてということをはんまにやっていることがすごくおかしいじゃないですか。やっぱりその出るところをちゃんと規制して、なるべく出ないように、それでも人間生活の中でごみは絶対出るわけですから、それをどういうふうにも有効に活用して無駄遣いしないようにやっていくかって、それはもう将来の子供たちにとっては環境のいい地球を残していくと、そういうことにつながっていくので、考えていかなあかなんということを非常に思って質問させていただいたんですけど、どうもありがとうございます。

以上です。

○本城隆志委員長 ほかの方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○本城隆志委員長 ほかに質疑はないようですので、以上で衛生費についての質疑を終了いたします。

[歳入全款]

○本城隆志委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、続きまして、歳入全款についてご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございます。

予算書8ページ及び9ページをご覧ください。

分担金及び負担金は、3市3町からの市町分担金として、9ページの表の下段の合計欄の一番右の計でございますが、し尿分担金5億4,121万円、ごみ分担金32億7,146万7,000円、合計38億1,267万7,000円を計上いたしております。

次に、概要書の15ページをご覧ください。

ここでは、事業費及び分担金の推移を記載いたしております。棒グラフでお示ししておりますのが事業費、折れ線グラフでお示ししておりますのが分担金の推移でございます。

グラフのとおり、これまでも建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加に伴い、歳出総額が増加する中でも、市町分担金につきましては、負担の平準化に最大限努めてまいりました。

令和8年度につきましても、物価及び人件費高騰の影響で各種経費の増加が見込まれますが、歳入面では、国庫支出金や起債等の特定財源や財産収入、廃棄物発電収入等の分担金以外の財源の確保に努め、また、歳出面では、各事業の実施年度の精査や工事等の実施方法の見直し、再検討などを積み重ねまして、費用の低減と平準化に努めた予算といたしました結果、市町分担金当初予算額は38億1,267万7,000円となっております。

構成市町の分担金の状況につきましては、概要書の11ページに詳細を記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、10ページ上段及び中段の使用料及び手数料をご覧ください。

使用料では、行政財産使用料として、鉄塔敷や職員駐車場等の用地使用料111万円を、手数料では、衛生手数料として5億9,944万4,000円を計上いたしております。

概要書の12ページをご覧ください。

し尿処理手数料は、下水道の普及によりまして、し尿収集世帯は前年度比較8%減となる1,945世帯に減少するものと見込んでおり、引き続き減少が続いております。

また、浄化槽汚泥手数料につきましても、前年度量比較で241kℓ、1.5%の減少を見込んでおります。

ごみ処理手数料につきましては、ごみ及び剪定枝の搬入量の減少の一方で、手数料改定を反映し、対前年度比較で1億6,850万9,000円、46.7%の増

額の見込みとなっております。

概要書12ページの一番上に四角で囲んでおりますが、これら清掃手数料に行政財産使用料を加えた合計では6億55万4,000円で、対前年度比較1億6,407万円の増額となっております。

次に、国庫支出金でございます。

概要書12ページの下段をご覧ください。

クリーン21長谷山長寿命化事業に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として7億3,327万円を計上いたしております。なお、交付金の交付率は、交付対象事業費の2分の1となっております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、11ページ上段及び中段の財産収入をご覧ください。

財産運用収入では、財政調整基金の運用収入87万9,000円を計上いたしております。

次に、財産売払収入では、資源化物の売払収入等、合計1億7,022万円を計上いたしております。

資源化物等の売払収入の明細につきましては、概要書13ページの下表をご覧ください。

資源化物の数量及び売却単価の増減などにより、前年度比較で、右下に記載しておりますとおり343万4,000円の減額となっております。

次に、諸収入でございます。

概要書14ページ上段をご覧ください。

組合預金利子として、歳計現金等の運用利子163万7,000円を計上し、雑入としてクリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の廃棄物発電収入など、1億9,119万7,000円を計上いたしております。

廃棄物発電の売電量の減などにより、諸収入の総額で前年度比較675万4,000円減の1億9,283万4,000円を計上いたしております。

最後に、組合債でございますが、概要書14ページ下段をご覧ください。

令和8年度は、クリーン21長谷山長寿命化事業に充当する財源として6億6,310万円、リサイクルセンター長谷山のプラスチック資源ピット自動消火システム設置工事に充当する財源として5,760万円、グリーンヒル三郷山の屋外照明改修に充当する財源として220万円、総額7億2,290万円の借入れを計上いたしており、うち220万円につきましては、脱炭素化推進事業債を利用した借入れを行うこととしております。

歳入全款の説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算書38、39ページに債務負担行為に関する調書、40ページに組合債の現在高見込額に関する調書、41ページには令和8年度市町分担金負担率表を添付しておりますので、ご覧おきます。

説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○本城隆志委員長 ありがとうございます。

これより歳入全款の審査に入ります。

並木委員。

○並木英仁委員 質問させていただきます。

まず、私の方は、この組合の運営ということで、経営で言ったらどういうふうに黒字を出していく、黒字というのはおかしいですけど、赤字を出さないか、負担金を減らしていけるかということも含めてお聞きをしたいというふうに思います。

冒頭の議会費等のところで坂本委員が人口とごみの排出量の件で質問されて、恐らくというか、もうほぼ確実に人口も減っていく、ごみの排出量も減っていくということで、処理場自体は逆に、今度はコストがこれから物価高等で上がっていくという形になるかと思えます。

このたび、3市3町以外のし尿等回収処分ということで、そこで少しプラスの収益も出てくるかとは思いますが、今後、人口減少も含めて、この組合の施設を維持していくために、そういう今回は3市3町以外のところからのし尿処理を受けるということをしたりとかしてはいたけども、そのほかに何かプラスになっていくような事業の見込みとか取組というのは現状あるのかどうか、それを教えていただけますか。

○本城隆志委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 ごみの減少が進みましても、なかなか、個別の経費で少なくなるものはありますけれども、人件費ですとか施設の運営ですとか、そういう意味ではあんまり経費は変わってこないということで、ごみが減る分だけ逆にコストがかかってしまうというのがございますので、何をすれば効率的にできるかというのは非常に難しいんでございますけれども、ただ、そうはいいましても、世の中のごみの処理の流れも変わってきておりますので、私ども、将来的に考えていかなければならないと思っておりますのは、今までは、ごみは燃やして埋め立てるというのが大きな流れでした。これを視察等々も行きながら、将来的には、例えばもう燃やさないガスに換えるですとか、活用していく、有機物でしたらそれができますので、そういったことも今後は検討していかなんかなというふうにも思っていますし、それともう1つは、ごみが将来的に大きく減りましたら、例えば今2基稼働しております焼却施設、これが2基も要らないのではないかということも議論ができるかもしれませんので、ごみを減らすこと自体は当然進めていかなんことだと思っておりますけれども、どれぐらいを目指して、そして、それ以外に今、燃やす、埋め立てるとい以外に何ができるのかということを考えていかなければならないと。

ただ、その前提では、今リサイクルしているものについては、なるべく収入になるようにうまくリサイクルするというのも模索していかなければならないと思っておりますので、全国の動きですとか他の団体の取組なども参考にしながら、どうすればごみを減らす、リサイクルができるということを考えていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○本城隆志委員長 並木委員。

○並木英仁委員 ありがとうございます。

私も同じ考えで、先ほどペットボトルのお話も出ていたんですけど、今現状、ペットボトルもそのメーカーさんに売るといふか、リサイクルとして売っていくということで利益を上げるということも可能かと思えますし、既に缶等もそういうことが行われて、ある程度の金額は出していますので、また今回プラスチックの一括回収とかになってきたら、そのプラスチックもうまく利用していければなどというふうにも思います。

そこで、そのプラスチックの一括回収で、今回、消火設備を設置していただきました。概要書の載っていた部分があったと思うんですけど、28ページですね。このシステムで、プラスチックを再度リサイクルしていくという観点で、いざ火事になってこの消火剤をプラスチックに浴びせた場合、それがリサイクルに適用できるのかどうか、それについてお教えいただけますか。

○本城隆志委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 ただ今のご質問ですが、泡消火剤というものを今回、導入を計画しております。この泡消火剤というのは、熱源、炎等の火災の原因物となるところに泡消火剤を吹きかけることにより酸欠状態にし、広がりを防ぐというものとなります。

これを今後、容リ協会の方に、今でしたらプラスチック製容器包装全量と、プラスチック一括回収が始まると、プラ製品も併せて容リ協会の方に排出することとなります。火災が起こった場合の消火剤がついた廃棄物、そちらについてはリサイクルに適さないということとなっていますので、燃え広がったもの、また消火剤のついたところは不適物として排出します。それ以外は、製品として出しても問題はないという確認を終えております。

以上です。

○本城隆志委員長 並木委員。

○並木英仁委員 ありがとうございます。

せつかくの、言ってみたら組合の資産、ごみといっても資産なので、そこをしっかりと守っていただいて、それをしっかりと収益につながるように利用していただけたらというふうに思います。

それと、そういう形で今後、経営的といふか、厳しく、実際コストが上がっていったってなっていくと思うんですけど、将来的な分担金の変動の見込み、現状、今30億円から40億円で何とか維持してやっただいていっているんですけども、今後、厳しい状況の中でそれを維持していけるのかどうかも含めて、将来的な見通しを最後に教えていただけますか。

○本城隆志委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 先ほどもご説明させていただいたんですけども、今後の分担金の増加要因としまして、令和9年度以降、組合債の償還額が増加する見込みでありますし、加えて人件費についても上昇傾向にあるというところで、今後は分担金が増加する可能性があるというふうに考えておりますので、今後はちょっと40億円を超えるというような分担金になっていくということも考えております。

○本城隆志委員長 並木委員。

○並木英仁委員 上がっていくのは仕方がないと思うんですけども、先ほど言っていたように、新しい事業じゃないですけど、様々な全国的な取組も参考にしていただいて、少しでも分担金を減らしていけるように、ご努力の方、よろしくお願いいたします。

以上です。

○本城隆志委員長 ほかに質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○本城隆志委員長 ほかに質疑はございません。以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

以上で項目ごとの審査を終了いたします。

[総括]

○本城隆志委員長 これより総括質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○本城隆志委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての審査を終了いたします。

[討論]

○本城隆志委員長 これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○本城隆志委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○本城隆志委員長 これより議案第4号を採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○本城隆志委員長 全員起立。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託をされました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任をお願いしたいと思います。

また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任をお願いいたします。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始、熱心なご審査をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

また、併せて、田井副委員長のご協力によりまして、委員会が滞りなく運営できましたことを、ここに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日で予算特別委員会の審査は全て終了したわけですが、改めまして、皆様に御礼を申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者から発言の申出がございましたので、お受けいたします。

松村管理者、どうぞ。

○松村淳子管理者 予算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶の方を申し上げます。

本城委員長、田井副委員長はじめ、委員各位におかれましては、ご熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

そして、ただ今ご可決を賜り、厚く御礼の方を申し上げます。

本日の審査を通じまして委員各位から頂きましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置き、適正な予算執行に一層努め、効率的、効果的な組合運営をしてまいりたいと存じております。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物の処理につきましては、安心安全な工場運営に万全を期しますとともに、引き続き、構成市町との連携を強め、管内の生活環境の向上と、さらなる循環型社会の構築に向けた組合の役割を果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭

擧を賜りますようお願い申し上げます。また、ご臨席を賜りました堀議長、澤田副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○**本城隆志委員長** 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時49分 閉会